

お知らせ

中央新幹線(品川・名古屋間)大深度法に基づく

使用認可申請書の縦覧

中央新幹線(品川・名古屋間)建設事業について、大深度地下の公共的使用に関する特別措置法(大深度法)に基づく使用認可申請が事業者から国土交通省に出されたため、同法に基づき、使用認可申請書を縦覧に供します。縦覧期間中、利害関係人は東京都に対し、意見書を提出できます。

対住民及び利害関係人
縦覧期間5月9日(水)～23日(水)、午前8時30分～午後5時(土・日曜日を除く)
場市政情報課(市庁舎1階)
申意見書(書式自由)に日付・住所・氏名・「使用認可申請書についての意見」・宛先(東京都知事宛て)を明記し、5月23日まで(必着)に直接または郵送で東京都都市整備局都市基盤部調整課(〒163-8001、新宿区西新宿2-8-1、☎03-5388-3275)へ。
問企画政策課☎724-2103

空家に関する相談窓口を設置

市では、空家対策を推進するため、各種専門家等の団体と連携し、無料

で相談できる窓口を設置します。
相談日5月14日～9月25日の毎月第2・4月曜日(8月のみ第1・4月曜日、祝休日の場合は翌火曜日)、午前9時～正午(相談時間は1人50分)
 ※第2月曜日(8月は第1月曜日)は弁護士、宅地建物取引士、第4月曜日は弁護士、税理士、宅地建物取引士が相談に応じます。
問電話で住宅課(☎724-4269)へ。

大地沢青少年センター～11月分の利用受付開始

対市内在住、在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人
申5月5日午前8時30分から電話で同センター(☎782-3800)へ。
 ※初日の午前8時30分～午後1時の受付分は抽選、午後1時以降は申し込み順に受け付けます。
 ※11月5日、6日、13日、20日、26日、27日は利用できません。

町田市葬祭事業

市では、ご不幸があった方に対し、安価でも厳かなお見送りができるよう、祭壇等の貸し出しや葬祭用品の販売等を行っています。お見送りの方法に合わせて必要なものを1つずつ選べます。なお、貸出用具、販売用品によって費用は異なります。詳細はお問い合わせ下さい。
 ※この事業は町田市が(公社)町田市

シルバー人材センターに委託して、町田市葬祭事業所で行っています。
対申請者または亡くなられた方の住民登録が町田市で、市内で葬儀を営まれる方
【事前訪問相談も行っています】
対市内在住の高齢または身体が不自由などの理由で来所できない方

◇
問同事業所(木曾福祉サービスセンター内)☎791-3861(受付時間=午前8時30分～午後5時[年始3日間を除く])、町田市福祉総務課☎724-2537

自転車安全利用TOKYOキャンペーン

自転車利用者の交通ルール^{じんしよ}遵守及びマナー向上のため、5月31日(木)まで「自転車安全利用TOKYOキャンペーン」を実施します。
 この機会に交通ルールとマナーを再確認し、安全運転を心掛けましょう。

【自転車安全利用五則】
 ①自転車は車道が原則、歩道は例外
 ②車道は左側を通行
 ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 ④安全ルールを守る
 ⑤子どもはヘルメットを着用

【保険等への加入】
 自転車の交通事故によって、高額な賠償が請求される事例が発生しています。万が一の交通事故に備え、保険等への加入を検討しましょう。
問市民生活安全課☎724-4003、町田警察署☎722-0110、南大沢警察署☎042-653-0110

議員選任の監査委員が就任しました

議員から選任する監査委員に、4月1日付けで山下てつや氏、森本せいや氏が就任しました。
問監査事務局☎724-2547

5月12日は民生委員・児童委員の日 今年には東京都の民生委員誕生100周年

問福祉総務課☎724-2537

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、任期は3年間です。児童委員を兼ねており、子どもたちの健全育成を支援しています。また、子どもの問題を専門に担当する主任児童委員も活動しています。

○メッセージ～町田市民生委員・児童委員協議会代表会長 青山豊子さん

昨年、民生委員制度創設から100周年を迎えました。また、今年には東京で「救済委員」が設置されてから100年という節目を迎えました。



町田市には現在、民生委員・児童委員が227人(うち主任児童委員が18人)います。ご高齢の方や障がいのある方の相談、子育ての相談などがありましたら、どうぞお気軽にお声をかけて下さい。

町田市と町田市社会福祉協議会に

よる、地域住民相互の支え合いの関係づくり「地区協議会」にも参画しています。「誰もが安心して、しあわせに暮らせるまちづくり」を目標に、さまざまな課題を「我が事・丸ごと」と捉え、今後も活動を推進してまいりたいと願うところです。

【民生委員・児童委員PR活動～市長が一日民生委員になります】

市長に「一日民生委員・児童委員」を委嘱し、PR活動を行います。

日5月12日(土)午後3時～4時30分
場町田ターミナルプラザ市民広場、町田駅周辺

【民生委員・児童委員PR展を実施します】

期間中、民生委員・児童委員が会場に常駐します。

日5月14日(月)～18日(金)、午前8時30分～午後5時(最終日は午後4時30分まで)

場市庁舎1階イベントスタジオ

町田市職員採用試験情報

問職員課 ☎724-2518

ツイッターでの情報発信もしています!
 Twitterアカウント名「町田市職員採用試験情報(町田市公式)」をフォローして下さい。

職種	募集人員	日程等	採用日(予定)
一般事務(大卒程度)	20人	○電子申請受付期間 5月7日(月)午前10時～18日(金)午後4時 ※申込受付は電子申請のみです。	2019年4月1日
身体障がい者対象一般事務	若干名		
土木技術(大卒程度)	5人	○1次試験日 6月24日(日)	
建築技術(大卒程度)	若干名		
保育士	若干名		
学芸員	1人		
保健師	若干名		
土木技術(社会人経験者対象)	若干名		
保健師(社会人経験者対象)	若干名		

※受験資格等試験の詳細は「町田市職員採用試験実施要項」をご確認下さい。
 ※「町田市職員採用試験実施要項」は町田市ホームページでダウンロードできます。また、市庁舎・各市民センターでも配布しています。 **市HP** **採用試験** **検索**

市税の納税通知書の発送と減免等のお知らせ

【納税通知書発送について】

2018年度の課税額やその根拠等が記載された、納税通知書・税額通知書を次の日程で発送します。納期限までに納付をお願いします。

○個人の市・都民税

6月4日に発送します(第1期納期限=7月2日)。

※65歳以上の公的年金所得のある方は、6月15日に発送します。給与差し引きの方は、勤務先へ税額通知書を5月18日に発送します。

○軽自動車税

5月11日に発送します(納期限=5月31日)。

○固定資産税・都市計画税

5月1日に発送します(第1期納期限=5月31日)。5月13日までに届かない場合は、資産税課へご連絡下さい。

【減免制度について】

減免は、各税目の納期限までに申

請いただくことが必要です。申請を希望する方は納付前にご相談下さい。

○個人の市・都民税

生活保護法の規定による保護を受けている方、災害で住宅や家財に損害を受けた方などは、申請により減免が認められる場合があります。

○法人市民税

収益事業等を行っていない公益社団法人及び公益財団法人は、申請により減免されます。該当すると思われる法人には、個別にご案内しています。

○軽自動車税

身体や精神に障がいのある方が使用する軽自動車等は、障がいの程度が一定の要件に該当する場合、申請により減免が認められる場合があります。

なお、減免可能な台数は、普通自動車、軽自動車、二輪車及び原動機付自転車等を含めて、いずれか1台限り

です。
 ※福祉事業に専用する車両等についても、減免となる場合があります。手続きに関する詳細は、町田市ホームページをご覧ください。

○固定資産税・都市計画税

集会所や福祉施設、また一般に開放された遊び場や公園等、公益のために専用する固定資産(有料で利用するものは除く)、災害等により価値を著しく減じられた固定資産、生活保護法により生活扶助を受けている方などの固定資産については、申請により減免が認められる場合があります。

【市税のお支払いに安心・便利な口座振替をご利用下さい】

市税の納付を口座振替にしていると、各納期に金融機関等に出向く手間が省けるうえ、指定口座から自動的に引き落とされるので、納め忘れがありません。

なお、市・都民税と固定資産税・都市計画税の納税通知書には、口座振

替の申込書を同封します。現在、2018年度2期からの申し込みを受け付けています。その他の税目については、納税課へお問い合わせ下さい。

【市税のお支払いが困難な方は納税相談を】

災害や病気等やむを得ない理由で納期限までに市税の支払いが困難な方には、その事情に応じた納税相談を実施しています。お早めに納税課へご相談下さい。

◇
問個人の市・都民税について=市民税課☎724-2114、2115、法人市民税について=市民税課☎724-3279、軽自動車税について=市民税課☎724-2113、固定資産税・都市計画税について=資産税課☎724-2116(土地)、2118(家屋)、2119(償却資産)、口座振替について=納税課☎724-2120、納税相談について=納税課☎724-2122